

学力に関する証明書発行申込書

※「旧京都聖母女学院短期大学 証明書申込書」にこの申込書を必ず添えて申請して下さい。

フリガナ			生年月日等			
氏名（在籍時）	[新姓]		西暦	年 月 日（ 歳）		
卒業学科	☐ 家政科/家政学科/生活科学科 ☐ 児童教育科/児童教育学科 ☐ 国際文化学科 ☐ 専攻科					
専攻・学籍番号	専攻名[] 学籍番号[] ※不明は明記不要です。					
◎交付を希望する「学力に関する証明書」について						
使用目的 提出先等 ※必須	☐ 教員免許状の個人申請 [申請免許学校種・教科：] ☐ 教員免許状取得のための大学入学 ☐ 免許状取得についての相談時の参考用 ☐ その他 [] 提出先※必須 [教育委員会 / 大学]					
適用免許法	☐ 旧法（平成10年改正法） ☐ 旧法以外の在籍時の法（通常、必要となることはありません。） 注1） 京都聖母女学院短期大学は平成30（2018）年9月26日付で閉学しているため、新法（平成28年改正の教育職員免許法）に対応する学力に関する証明書は発行することができません。 注2） 「免許法施行規則第66条の6に定める科目」（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」）のみの証明書は新法に対応する学力に関する証明書を発行します。					
発行を希望する免許状の種類						
注3）旧京都聖母女学院短期大学に教職課程が存在しない免許状については、証明書の発行はできません。						
学力に関する 証明	幼稚園教諭	一種	通	中学校教諭 家庭科	一種	通
		二種	通		二種	通
	小学校教諭	一種	通	栄養教諭	一種	通
		二種	通		二種	通
合計	通					

◎注意事項

- ◆ 上記の全ての項目に必要な内容を必ず記入してください。
- ◆ 学力に関する証明書の発行に伴い、成績証明書1通を発行し、修得科目を確認します。
- ◆ 証明書発行は申請書を受理してから1週間～10日程の日数を要します。余裕をもって申請をして下さい。
- ◆ 提出先の指定する書式の証明書が必要な場合は必ず書式を同封して下さい。また書式指定追加手数料1000円が必要です。
- ◆ 学力に関する証明書1通（成績証明書1通含む）の発行手数料は3000円です。
- ◆ 何らかの理由により再発行が必要な場合は、改めて申請手続きが必要です。書類の差し替えは行いません。
- ◆ 新たに教員免許状を取得される場合に必要な情報の提供や相談業務は行っておりません。

◎「講義概要」「シラバス」の発行について

- ◆ 在学中に修得した科目について、講義概要(シラバス)を発行します。
- ◆ 講義概要(シラバス)の発行に伴い、成績証明書1通を発行し、修得科目を確認します。
- ◆ 講義概要(シラバス)の作成には、10日程度要します。
- ◆ 講義概要(シラバス)(成績証明書1通を含む)の発行手数料は1冊3000円です。

証明書発行申請と同時に申請手続きが必要です。

受理日	担当者

※2025年4月改訂